

# 『部落差別は、絶対に許さない』

— 阿蘇市内で差別事件が発生しました —

本市では、誰もが平等で快適に暮らせる差別のない明るい阿蘇市を目指し、人権政策を進めてきました。

このような中、本年2月、本市内で不適切な言葉を使った部落差別発言が発生しました。今回の発言は、偏見と誤った認識により生まれたもので、到底許されるものではなく、これまで本市が町村時代から長年取り組み、積み上げてきた人権政策を根底から覆す重大事件であります。

今回このような差別発言が本市内で発生したことは、偏見や思い込みなど、いわれのない差別に対する理解や認識が十分進んでいないという事実が現実として、浮き彫りとなったものです。

本市では、今回の事件を踏まえ、市職員の研修・研さんはもちろんのこと、今後もあらゆる機会をとらえ、部落差別をはじめとしたさまざまな人権問題の解決に向け、市民の皆さまとともに、さらなる取組みを進めていきます。

市民の皆さまには「自分は差別していないから関係ない」と思うのではなく、一人一人が自分の問題として考え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と、差別のない明るい社会の実現にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

正しい知識や感覚を身につけ、「差別的な発言や行為は絶対許さない」という共通認識の下、全ての人の人権が尊重される明るい社会を築いていきましょう。

令和5年4月1日 阿蘇市長

佐藤 義興

2023年4月号

Public Relations Magazine No.219

今月の主な内容・CONTENTS

- 04 性的マイノリティってなんだろう
- 06 令和5年度 施政方針
- 14 Hot Topics
- 16 くらしのインフォメーション
- 21 お慶び ご寄付
- 22 阿蘇医療センター通信 #88
- 23 人権作文
- 24 ASO 田園空間博物館通信 No.99
- 26 まちのわだい
- 28 図書館へ行こう!
- 29 阿蘇市消防団の幹部団員を紹介!
- 30 4月カレンダー
- 31 地産地消 Cooking!
- 31 おたより

Cover Story

表紙のはなし



3月15日、阿蘇神社で国指定重要無形民俗文化財「阿蘇の農耕祭事」のひとつ、火振り神事が行われました。

国龍神くにたつのかみと妃神きさきがみの婚礼の儀式とされており、五穀豊穡を祈る田作祭りの中で行われます。多くの人が見守る中、妃神を迎える祝いの火の輪が参道を照らしました。

夢を追いかける青少年の声を届けます —



## 夢を追いかけて

私の将来の夢は、スポーツトレーナーになることです。きっかけは、プロバスケットボールの試合を見に行った時のことです。選手が万全な状態で試合に臨めるように支えていたスポーツトレーナーの方の姿を見て、私もこの職業に就きたいと思いました。

私自身もバスケットボールをしていて、いろいろな怪我をしてきました。その時たくさんの方に支えていただき感謝した経験があります。そのこともあり、私も支える側になりたいと強く思いました。自分の夢に向かって、これからの学校生活をがんばっていきます。

上田 柚妃

うえだ ゆずき  
阿蘇中学校・3年

4月1日から

# パートナーシップ宣誓制度が始まります

## ◆パートナーシップ宣誓制度とは？

性的マイノリティの人々が感じる生きづらさを少しでも解消するため、市ではパートナーシップ宣誓制度を導入しました。これは、性的マイノリティである2人が、お互いの人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを、阿蘇市長に対し宣誓する制度です。

## ◆パートナーシップ宣誓制度で何が変わる？

宣誓によりパートナーとして認められると、市営住宅の入居などさまざまな公的サービスを受けることができるようになります。

制度を通じて多様な性や人権尊重に対する市民の皆さんの理解を深め、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる明るい社会を目指していきます。

### 制度で利用可能な公的サービス

- ・税証明閲覧など交付事務（税務課）
- ・母子健康手帳の交付の代理申請（健康増進課）
- ・市営住宅の入居（住環境課）
- ・患者家族への各種同意（連携医療機関）など

今後も公的サービスでの制度活用を検討していきます。

### 制度を利用できる人

次の5つの要件をすべて満たす人

- ・2人とも18歳以上であること
- ・いずれか一方が阿蘇市民であること（14日以内に転入を予定している場合を含む）
- ・独身であること
- ・宣誓する相手以外の人とパートナーシップの関係がないこと
- ・宣誓する相手と近親者（直系血族、三親等以内の傍系血族または直系姻族）でないこと

### 問合せ

制度利用の手続きや必要書類など、詳しくは人権啓発課までお問い合わせください。

☎ 22-3206

mail jinken@city.aso.lg.jp

### 宣誓の受付

事前予約制です。宣誓日時（月～金 午前9時～午後5時、祝休日・年末年始休暇を除く）の土日祝日を除く3日前までに予約を行ってください。電話またはメールでお申し込みください。郵送での宣誓はできません。

## 性を構成する要素

### 身体的性

生まれてきたときに決められる性。性染色体や外性器、内性器、ホルモンなどで決定される。

### 性自認

自分自身の性をどう認識しているか。身体的性と一致しない人もいる。

### 性的指向

どの性に恋愛感情を抱くか。同性を好きになる人、異性を好きになる人、どちらも好きになる／ならない人などさまざまな性的指向がある。

### 性表現

服装や髪型、しぐさや言葉遣いなど、性をどう表現したいか。

性のあり方はこれらの多様な組み合わせからなります。身体的性と性自認が一致し、性的指向は異性だけ。そうでない人々が性的マイノリティと呼ばれています。

#### ◆性について考えてみよう

「自分が自分自身の性をどう認識しているか（性自認）」「自分がどの性に恋愛感情を抱くか（性的指向）」という性のあり方は人それぞれ異なります。

皆さんは、自分自身の性別や恋愛対象について考えたことがありますか。多くの人が「考えたことがない」と答えるでしょう。それは、身体的な性と性自認が一致し、異性だけを好きになる、いわゆる多数派であったから。

一方で、性別に関してこのような多数派の特徴にあてはまらない人々もいます。身体的な性別と自分の性自認が異なり、異性ではない人を好きになっただけ。このような人々には性的マイノリティなどと呼ばれています。

性的マイノリティの人々は社会のいろいろな場面で生きづらさを抱えています。性的マイノリティ当事者の団体であるLGBT法連合会の資料には「性的指向や性自認についていじめを受けた」「性的指向や性自認を理由に、解雇や内定取り消しをされたり、辞職を強要された」など実際にあったさまざまな事例が並んでいます。

性自認や性的指向は自分で選べるものではなく、個性として尊重されるべきものです。性的マイノリティであるという理由で中傷されたり不当な扱いを受けることは絶対にあってはなりません。

性的マイノリティってなんだろう